

# ＜協議派遣事業＞ 受付前チェックシート

＜私ども税理士は、税理士会の会則に基づき税務支援事業をこの会場で行っています。＞

下記の項目ごと該当する口に✓を入れていただき、この会場で受付できる内容か、必要な資料等はそろっているか、ご確認ください。

## 1. 申告する内容等について

		はい	いいえ
1	前年分の所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が400万円を超えている事業所得者、不動産所得者及び雑所得者（年金受給者を除く）や、消費税の申告をする方で前々年の課税売上高が3千万円を超えている		
2	土地や建物の売却・交換による所得を申告する		
3	株式等を売却した所得を申告する		
4	ゴルフ会員権など上記以外の資産の売却による所得を申告する		
5	今年はじめて住宅借入金等特別控除を受ける		
6	贈与税の申告がある		
7	税理士の関与がある、または税理士の関与がある法人の役員である		
8	亡くなられた方の準確定申告		
9	災害により損失控除を受ける方		

この会場での受付はできません。  
税務署で申告するか、税理士へ依頼してください。

一つでも「はい」  
にチェックがある

## 2. 申告に必要な資料等について

		非該当	はい	いいえ
1	個人番号カード又は番号確認書類＋身元確認書類はお持ちですか			
2	作成済み申告書の確認の方は、関係資料をお持ちですか			
3	給与、公的年金等の収入がある方は、すべての「源泉徴収票」の原本をお持ちですか			
4	医療費控除を受ける方は、各人毎、医療機関毎に集計できていますか			
5	事業所得・農業所得・不動産所得のある方は、前年の「青色申告決算書」または「収支内訳書」の控えをお持ちですか			
6	事業所得・農業所得・不動産所得のある方は、「青色申告決算書」または「収支内訳書」が作成できていますか			
7	消費税の申告をする方は「消費税申告に係る受付前チェックシート」による確認はできていますか			

資料等を整えて再度受付してください。  
または、税務署で申告するか、税理士へ依頼してください。

一つでも「いいえ」  
にチェックがある